

平成25年度第1回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成25年5月30日(木)
- 2 時間 午後2時00分から午後4時00分まで
- 3 場所 小金井市環境配慮住宅型研修施設
- 4 議題 (1) 前回の会議録について
(2) 平成25年度小金井市夏季節電行動計画(案)について
(3) その他
- 5 報告事項 (1) 大気質調査(ダイオキシン類)について
(2) グリーン購入について
(3) 小金井市環境基本計画の改訂について
(4) 平成25年度小金井市環境賞について
(5) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員
会長 南 道子
副会長 福士 正博
委員 長森 眞、石田 潤
福居 治夫、木下 隆一
三宅 玉雄
(2) 事務局員
環境部長 中谷 行男
環境政策課長 石原 弘一
環境係長 碓井 紳介
環境係主任 中澤 秀和
環境係副主査 荻原 博
環境係主事 赤羽 啓
環境係 板本 絹代

平成25年度第1回小金井市環境審議会会議録

碓井係長 本日の資料についてですが、まず、お手元に資料2を置かせていただいているんですけども、こちらのほう、手違いがございまして、大変申しわけございません、1週間前にお配りさせていただいたものと差しかえという形で、こちらの資料で本日、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日の資料は、この資料2も含めまして、資料1、資料2、資料3、そして資料4の4点になります。足りないもの等ある方は挙手をお願いできればと思いますが、皆さん、大丈夫でいらっしゃいますでしょうか。

では、以上で資料の確認を終了いたします。

南会長 では、次第に従いまして、まず最初に前回の議事録確認をお願いします。

碓井係長 議事録についてですけども、毎回、議事録の要約版のほうをお配りさせていただいているかと思うんですけども、今回、実は、議事録が上がってくるまでの時間と、今回審議会の開催までのタイムラグ、時間がなかった関係で、作成のほう間に合わずに、申しわけございませんでした。

今回の要約版につきましては、後日作成させていただきまして、次回の際に一緒に、参考資料という形になってしまうんですけども、お配りさせていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

南会長 何か訂正箇所などありますでしょうか。

石田委員 ちょっと確認でよろしいですか。3ページのあたりで、環境基本計画を見直しますという話が出ていて、第1回の環境審議会、今日は間に合わないんですけども、第2回ぐらいに具体的に報告をされるということになっています。業者を選定して行いますというような話になっていますが、これは予定どおり、進んでいるのですか。

碓井係長 環境基本計画の改訂に関する進捗状況につきましては、後ほどご報告させていただきたいと思っております。

石田委員 わかりました。結構です。

南会長 そのほかに訂正などないでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは承認ということよろしいですか。

(「はい」の声あり)

南会長 それでは、次の平成25年度の小金井市夏季節電行動計画(案)について、事務局のほうから説明をお願いします。

碓井係長 本日、差しかえで配らせていただきました資料2のほうをお開き願えればと思います。

平成25年5月23日付東京都環境局からの各市区町村宛ての文書で、国の今年度の方針、夏季の節電に向けた具体的な行動計画の内容のほうが明らかになりました。今回についても最低限必要とされる3%以上の予備率が確保できる見通しであることに鑑みて、ちなみに東電管内なんですけれども、東京電力の予測によりますと、今年の夏については通常時、例年並みの暑さであれば10%程度、猛暑、平成22年レベルの暑さになった場合には、約6.7%程度の予備率が含まれてるとのことです。

内容的にはおおむね、昨年と変わらず、数値目標は設けず、無理のない範囲でできる限りの節電をお願いするというものになりました。

なお、数値目標を設けずとなっておりますが、こちら、震災後の家庭、事業者の自主的な節電が大分定着している分がありまして、その効果、すなわち、定着節電という呼び方をしているんですが、として見込まれている数値は東京電力管内は10.5%だそうです。東京都については、形となった方針ではまだ、今夏のものにはできていないということでしたが、環境局の担当者に直接個別に聞いてみたところ、おそらく東京都も国にならって、昨年夏とほぼ変わらない方針、数値目標を設けない、無理なく長続きできる賢い節電というような形で取り組む見込みということでした。

それら、国や東京都の方針を鑑みまして、小金井市としても、昨年の夏と同様になってしまいますが、数値目標は設けず、無駄を排除し、無理なく長続きできる賢い節電という方針のもと、昨年度のものをベースとしまして本計画案を作成させていただきました。

なお、昨年のこの時期の審議会に提出させていただいた素案では、22年度比15%削減という具体的な数値目標を定めていましたが、その後、東京都の方針が数値目標なしで公表される中で、国や都と小金井市の広報力の差などを考える際に、小金井市だけが独自の方針を示すのは効果的とはいえず、家庭、事業所に対して協力を求めていく内容も計画に含まれていることから、むしろ、市民に迷いを生じさせることにもつながる可能性もあるということで、小金井のあり方としては、国や東京都の方針に基本的には沿いつつ、市民向けに広報していく、そういった形のほうが現実的に効果が見込めるのではないかとの結論に至りまして、昨年度も最終的な計画については、この本案と内容的にほぼ同じ形の数値目標を設けない節電行動計画になりました。

なお、昨年度の計画からの変更点といたしましては、市の施設の具体的な行動について、東京都環境局が作成した中小企業向けの節電行動関連資料を中心に参考にしまして、その中で市の施設でも実現可能と思われるもの、あるいは直ちに実現することは難しいけれども、理念という形で今後に向け提案したいものを、これで言いますと、4の市施設の具体的な行動の(3)検討が必要なメニューということでアからキまで挙げさせていただいていますが、この形で数項目、新たに加えさせていただきました。

説明は以上です。

南会長 ありがとうございました。今の説明に対して、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

石田委員 前日いただいた資料と、今回で、特に大きく変わったとか、ここは強調したい、アピールというところがあれば教えていただけるとありがたいんですけども。変わったんだと思うんですけども、そうではないんですか。

南会長 差しかえた資料ですね。

碓井係長 差しかえについてですが、差しかえ前の資料は前年度の最終案となったものではなくて、去年のこちらの審議会のほうに提出させていただきました第1案、当初の案のものをベースにつくっておりましたので、そのどちらをベースにするかの部分で、実は私のほうで勘違いをしてしまった関係がございまして、それでの差しかえという形でした。

ですので、こちらの今日差しかえさせていただいたもののほうが昨年度の最終のものをベースにつくらせていただいた本年度の計画案という形になります。

石田委員 意味がわかりました。

南会長 それでは、この件については終了ということによろしいでしょうか。では、その次、(3) その他ですけれども、事務局のほうから何かありますでしょうか。

石原課長 議題のほうではございません。

南会長 では、(3) も終了ということで、次の3の報告事項、(1) 大気質調査(ダイオキシン類)についてです。事務局のほうからまず説明をお願いします。

荻原副主査 前は、資料としてお出しできなかったものですが、大気中のダイオキシン類について、昨年度、夏期及び冬期に測定をいたしましたので、その報告をさせていただきます。

夏期につきましては、8月16日から8月17日にかけて、冬期につきましては、平成25年の2月7日から2月8日まで、24時間測定をしております。

測定した場所につきましては、資料の2ページをごらんください。市域を東西方向、それから中央線を挟んで南北方向というところで地点を決めておりまして、ひとつは小金井市の保健センター、それからもうひとつが小金井市の東センターの2カ所で測定しております。

測定の結果につきましては5ページをごらんください。東センターの夏期の測定結果が0.016ピコグラム、それから、冬期が0.034ピコグラムです。保健センターのほうは、夏期が0.018、冬期が0.041となっております、24年度の平均値が0.027ピコグラムとなっております。表の上のところに書いてありますが、環境基準値が、0.6ピコグラムなので、それと比べましても随分低い値となっております。

以上です。

南会長 ただいまの説明に対して、何かご意見や質問がありましたらお願いします。

荻原副主査 それから、補足ですが、昨年度の審議会のほうで経年変化等もある

といいというご指摘をいただきましたので、12ページのほうに過去の経年変化ということで、新しく資料として載せております。

石田委員 でも全体としては減っているような傾向ですよ、少しずつ。

南会長 どうでしょうか。終了ということによろしいですか。

三宅委員 2点ほどお聞きしたいんですけれども、冬期と夏期でいきますと、冬期のほうが若干高めに出ているというのは、例えば風向量が多くて、そういった影響があるのかどうかということ。

もう1点、ここでは出ていないんですけれども、SPM、あるいはPM2.5との相関があるのかどうかというのはお調べになったことがあるかどうか、教えていただきたいと思ひまして。

荻原副主査 私も東京都環境局などにも問い合わせしたりしたんですが、季節風の影響などにもよるんじゃないかということで、冬のほうが夏場に比べると風が強いからそういう数字になるのかなというようなお話を伺ったことがあるんですけれども、因果関係については、細かいところは、ちょっと把握しておりません。

三宅委員 SPM等々の相関についても特には調べられたことはないということ。

荻原副主査 そうですね。それでいうならば、夏場と冬場のSPMの数値を比べて、私のほうでまだ比べたことがないので把握していないんですけれども、であれば、冬場のほうがSPMの値が高くなっているのかなという感じではあります。

三宅委員 ありがとうございます。

南会長 ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、この件に関しては終了ということで。

では、次にグリーン購入について事務局のほうからお願いします。

赤羽主事 では、グリーン購入についてご説明させていただきます。資料4をごらんください。

前回の審議会でも議論をいただいたと思うのですが、平成24年度のグリーン購入実績調査につきまして、一昨年度と変わった形で調査を依頼させていただいておりまして、従来の方ですと、全購入額に対するグリーン購入額の割合のほうだけ出させていただいていたのですが、グリーン購入可能枠に対するグリーン購入の割合も数値として

必要ではないかというご指摘をいただきまして、そちらの数値も反映させていただいた上で、今現在、市の関係部局に調査の依頼をかけているところであります。

まだ依頼をかけている段階ではありますので、関係部局からの回答が出そろい次第、こちらの審議会で数字としてご報告させていただければというところです。

以上です。

南会長

ありがとうございました。

では、今の説明に対して、質問とかご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、(3) 小金井市環境基本計画の改訂について。事務局のほうから説明をお願いします。

碓井係長

それでは、ご報告させていただきます。

小金井市環境基本計画の改訂についてですが、一応、現行の環境基本計画が平成26年度末をもって10年間の期限が切れるので、その改訂作業を行わなければならないということで、今年度平成25年度、平成26年度、2年度間にかけて、事業を行っていきます。事業の開始については7月頭ぐらいを想定しております。

委託業者選定についてですが、こういった計画類の策定、改訂ということで、単に契約金額の多寡のみを競争の対象とした入札よりも、他市事例などを参考にいたしまして、いわゆる企画、提案をするプロポーザル方式のほうがよりよい業者選定を行えるだろうということで、公平性も保ちつつ、そういった企画提案方式という形もとれるという意味で、公募型プロポーザル方式という形にしました。広報をしまして、参加したい業者については、自由に応募をしていただき、選考につきましては、企画提案方式で行うという形で行いました。

プレゼンテーションのほうは5社の参加をいただきまして、先週の5月23日の木曜日に既に終了しております。現在、最終の選考作業を行っているところでございまして、おそらく6月の頭ぐらいには最終的に1社、契約候補業者という形で決定をするかと思っております。

その後、仕様の部分の細かい調整を具体的にさせていただきまして、7月頭の契約に結びつけられればなと思っております。

ですので、こちらの審議会のほうでは、次回以降になるかと思いますが、業者さんの技術者の方が状況に応じてご説明させていただくような形になるかと思っておりますので、その際にはよろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

南会長 ありがとうございます。今の説明に対して何かご意見、ご質問ありますでしょうか。ないようでしたら、この件に関しても終了ということで。

では、次に（４）の平成２５年度小金井市環境賞について。事務局のほうからの説明をお願いします。

中澤主任 説明させていただきます。

今年度の環境賞につきましては、平成２５年度６月１日以降、募集を開始させていただきます。締め切りが８月末日ということで、３カ月間の募集ということになります。

皆様、お知り合いの方に環境にご貢献なさっている方がいらっしゃいましたら、ご紹介のほうよろしくお願ひします。

以上です。

南会長 報告ありがとうございます。今の件について何かご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に（５）その他なんですけれども、事務局のほうから何かありますでしょうか。

石原課長 事務局のほうで用意している議題はございません。

南会長 わかりました。では、審議会の委員の方から何かありますか。ないでしょうか。

では、４、次回審議会の日程なんですけれども、いかがいたしましょうか。

碓井係長 次回の日程についてなんですけれども、環境マネジメントシステムにかかわる平成２４年度報告についてなどを議題とさせていただき予定でございまして、皆様のスケジュール次第ですが、７月下旬から８月上旬ごろにかけての時期に環境審議会の開催を想定しております。

また、本日この場でお決めいただいても構いませんし、難しいとい

うことであれば、事務局のほうからまた日程、時間を挙げさせていただいて日程調整のほうさせていただきますけれども、またそのほうがよろしいでしょうか。

南会長 はい。

碓井係長 でしたら、またしかるべき時期が来ましたら、事務局のほうから日程調整のほうさせていただきますので、よろしく願いいたします。
説明は以上です。

南会長 ありがとうございます。では、日程調整のほうよろしく願いします。

ほかにご意見ございませんでしょうか。お願いします。

荻原副主査 お知らせですが、環境省でやっているキャンペーンで、ライトダウンキャンペーン2013というのが6月21日から7月7日まで開催されます。

このライトダウンキャンペーンというのは、日ごろ当たり前のようになってしまった照明、電気、これを消していただいて、電気のありがたみだったりとか、また、環境のことだったりとか、お友達のことだったり、家族のことだったり、そういうことを電気を消して考えてみようというようなキャンペーンなんですけれども、特に6月21日の夏至の日、それから7月7日の七夕の日は、夏至の日ライトダウン、七夕ライトダウンとして、全国の照明施設で、夜の8時から10時までの2時間、一斉消灯するというキャンペーンをやっています。

毎年、東京タワーとか、スカイツリーなども一斉に、8時から10時までの2時間、照明が全部落ちまして真っ暗になるという、そういう中で七夕の夜、星空とかを眺めてみようというキャンペーンをやっていますので、この6月21日から7月7日の間、ご家庭や、それから、お仕事をされている方は店舗だったり、事業所だったり、あとは大学関係なんかもできるだけ照明施設を消していただく、もしくは消すことが無理であれば照明の点灯時間を短縮していただいて、省エネとか節電とか、そういうことについて考えていただいたり、ご協力をしていただければと思いますので、よろしく願いします。

南会長 ありがとうございます。

ほかに何か連絡事項などありますでしょうか。

木下委員　　ちょっと今のライトダウンに関して。これはホームページ上だとか、一般的に何か広報というか告知はしているんですか。

荻原副主査　　市報のほうには6月1日号に出る予定です。あと、ホームページのほうも準備ができたらずい出したいと思っています。

木下委員　　例えば、商工会だとかそういういったところにちゃんと言っておいてもらって、いろいろ広報してもらったりとか、違う部のほうから言ってもらってもいいんですけれども、何かそういうふうな形でやっておいてもらったほうがいいと思うんですけれども、何か考えていますか。

荻原副主査　　できれば、特に商店街などは、商工会などを通して協力していただくという方法をとるのがいいかとは思いますが、一方で、ご商売されている方たちだと、なかなか、照明を落とすとか、電気を消すとかということは難しいと思いますので、できる範囲のところで協力していただければというところで、今のところ商工会のほうに打診してみようかなというところまでは考えていないのですが。

木下委員　　考えていない。はい。

荻原副主査　　いや、やっぱりそんなんじゃ生ぬるいからやったほうがいいということであれば、来年は考えてみようかなと思っておりますけれども。

木下委員　　ちょうど市制50周年のときにキャンドルナイトというのをやっているんですけれども、通常だとキャンドルとかって夏至のときが結構多いんですよ。ちょっとそれには間に合わなかったんで、10月だったか、11月にやりました。キャンドルは結構お金もかかっていたので、なかなかそうぼんぼんとはできないですけれども、やっぱりそういうふうな形で少し提案をしてもらって、できる、できないは別として、なるべく、縦も結構、縦になっちゃうんじゃないと思うんですけれども、ちょっと経済課とかにプッシュしてもらって、そこからおろしてもらおうといろいろ、違う形のイベントとして、環境課でこういうふうにやっていますよという部分のアピールにもなると思うので、なかなか無理なことはできないですけれども、多少のことは…。

荻原副主査　　そうですね。できることから少しずつでもやっていただければというところで、前向きに検討していきたいと思っています。

木下委員
石原課長

お願いします。

ライトダウンのキャンペーンなんですけれども、これは始まったときに、国や関東の都県ですとか政令市で取り組むというのがありまして、地方自治体もそれ以外の市区町村も取り組めるところは、歩調合わせて取り組んでくださいというような依頼が来まして、市もそういったことから取り組み始めたという経過があります。そんなに古くからやっているものではないです。

取り組み始めたときも、やはり庁内でも市役所の庁舎の看板などが、ずっと夜の間つきっ放しなので、そういうのをその時間だけ消すことはできないのかというようなことを、担当部署などをお願いして調整などを図ってきたんですけれども、なかなかぱちんと一つで消せるようなものではないとか、そういったこともあって、市自身もなかなか取り組みが強くできなかったところがありまして、市は水曜日をノー残業デーと決めているんですけれども、二、三年前から、6月21日や7月7日が水曜日でなくても、この日はノー残業デーと同じように早く帰ることによって、執務室の電気を消していきませんかというような呼びかけを始めて、最初は仕事があっても早く帰りましょうという呼びかけは抵抗あったんですけれども、だんだんそういった呼びかけに対しても、また1年たってそういう呼びかけが来たというところで、だんだん抵抗も少なくなってきたのかなと。

やっとならば庁内のほうではやっていこうという環境ができてきたところかなと思っていて、今度は外に向けてどういうふうにできるかというところにも取り組んでいかなければいけないのかなという状況だと思ってございますので、先ほど担当のほうから言いましたように、徐々にそういうことを広げていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

南会長
石田委員

ありがとうございます。

あと、6月は多分環境月間ということだと思うので、市報にいろいろと出されていますよね。

あの中で我々が、環境審議会の話の内容はここは大切だよということがあったら、特にここはよろしいということがあったら教えていただければありがたいと。時間がなくて、ちょっとチェックできなかった

た。

荻原副主査 前は環境月間に合わせて、環境の行事をやっていたときは大きく、
こういう行事をやるよという形でPRしていましたが、最近、環境市民
会議と一緒に行事をやっていくということになりまして、やはり年
度主義なので、4月、5月で準備していただいて、6月イベントをや
るとするのはできないような状況になったので、6月には、前回と今
回ご報告したような、市内の環境調査の結果を出しているという形が、
6月の環境関連の記事の載せ方となってございます。あと、生物調査
の結果なども出してございますので、そういったものをごらんいただ
いた中で、審議会の先生方、市の施策などで、市民の方よりも詳しく
お知りになられていますので、こういうふうに行っているものをここ
で出すとPR効果あるんじゃないかという、ご意見もいただければ、
環境の広報の仕方というものに大変役に立つかと思っておりますので、よろ
しく願いいたします。

石田委員 わかりました。どうもありがとうございます。

南会長 ほかに何か意見などはないでしょうか。

それでは、平成25年度の第1回小金井市環境審議会の議題を終了
して、会を閉会したいと思います。みなさん、お疲れさまでした。

— 了 —